

農林水産大臣賞受賞

～集落全戸で観光事業に挑戦し30年以上継続！
さらには次代につなげる～

まるぶちしゅうらく
受賞者 **丸 渕 集 落**
にいがたけんひがしかんばらぐんあがまちななめおつ
(新潟県東蒲原郡阿賀町)

1. むらづくりの主体

- (1) 名 称 ふるりがな 丸 渕 集 落 まるぶちしゅうらく
- (2) 所 在 地 ふるりがな 新潟県東蒲原郡阿賀町七名乙1982 にいがたけんひがしかんばらぐんあがまちななめおつ
- (3) 地区の規模 集 落
- (4) 組織の性格 地縁的な集団
- (5) 代表者の氏名 ふるりがな 石川 昭 一 いしかわ しょういち
役 職 丸渕集落区長

2. 地区の概要

総人口	農業就業人口	総世帯数	総土地面積	耕地	採草放牧地	山林	
13,303人	1,266人	4,870戸	95,288ha	1,090ha	—ha	78,582ha	
農家戸数	販売農家数	専業農家	第Ⅰ種兼業農家	第Ⅱ種兼業農家	主業農家	準主業農家	副業的農家
1,266戸	615戸 (100%)	162戸 (26%)	39戸 (7%)	414戸 (67%)	45戸 (7%)	132戸 (21%)	438戸 (72%)
地域指定状況			農業地域類型区分				
農振、森林整備、振興山村、過疎、 特定農山村			市 町 村		当 該 地 区		
			山間農業地域		中間農業地域		

3. むらづくりの内容及び成果

(1) 地域の沿革と概要

新潟県阿賀町は、県東部に位置し町の東側は福島県と接し、5月に行われる観光イベントの「狐の嫁入り行列」が有名であり、沿線ではSL列車の運行が行われるなど、観光客が多く訪れる町である。

丸渕集落は、町中心部から東方に車で20分程度の距離にある「七名地区」^{ななめ}にあり、阿賀野川の支流である柴倉川に沿い、川を挟んだ南側には古道山があるなど風光明媚な景観を有する一方、冬期の積雪量は約2mにもなる豪雪地帯でもある。

本集落周辺には、四季折々の山野草が咲く「たきがしら湿原」や平安時代に越後国守・平維茂（たいらのこれもち）の奥方（御前）が身を隠した「御前ヶ遊窟」^{ごぜんがゆうくつ}などがあり、名所・旧跡にも恵まれている。

本集落では、かつて炭焼きが盛んであったが、現在は農業主体となり、平成22年現在、10戸の販売農家が水稻を中心とした農業生産を行い、水稻以外では自家用野菜等の生産が中心である。

また、中山間地域等直接支払制度による集落協定を平成12年から締結し、農用地の維持管理活動等について集落内農家が一体となって取り組んでいる。

図1 阿賀町丸渕地区の位置図

国土地理院承認 平14総根 第149号



写真1 丸渕観光わらび園



(2) むらづくりの動機、背景

ア 動機

阿賀町では、面積の約8割を山林が占め、昭和40年代まで薪炭や屋根葺き用の萱取りの場として利用され、本集落でも、萱葺き屋根を補修するための萱を採集する山林（萱刈り場）を集落が管理してきたが、昭和40年代になると徐々に萱は使われなくなってきた。

一方、萱刈り場は陽当たりがよく、雪解け後の5月から多くのわらびが自生し、昭和40～50年代は地元の七名ななめ小学校においては父母も参加する「わらび採り遠足」があったほど、地域では身近なものであった。しかし、当時の集落住民のほとんどが、現金収入を得るためにわらびを自ら所有する山林で採取しており、集落が管理する萱刈り場で採れるわらびの利用は少なかった。

そのような中、徐々に都市住民による山菜採りが増加し、昭和50年代頃からは萱刈り場の有効活用を図る機運が高まってきたことがきっかけとなり、入山料を徴収して有料わらび山として解放する取組がはじまった。

イ 合意形成

本来、本集落では、共有地である萱刈り場を集落全体で管理する以外にも、水稻の主要作業を集落全体で共同で行うなど、かねてより集落のまとまりが非常に良く、このような集落のよい面を活かしつつ、集落内で本格的に萱刈り場の有効活用を図るための協議が重ねられ、「集落管理のわらび園」、「全戸参加の運営」を目指し、造成面積約10haを集落住民総出で壮大な山焼きを行い、昭和59年に「丸淵わらび生産組合」（以下、「生産組合」という。）を設立して「丸淵 観光わらび園」（以下、「わらび園」という。）を開設した。



写真2 わらびの植生

ウ 経過

昭和59年にわらび園として開設以降、年を追うごとにわらび園の運営を拡充し、地域を盛り上げていく施設として発展してきた。

施設整備面では、開設当初の昭和59年に県補助事業を活用し、歩きやす

い園内となるように歩道の整備を行い、また、入園者の増加に伴い、休憩・管理施設の必要性が高まりから昭和63年には入園者との交流を図る施設として休憩所も兼ねた交流施設「わらび山荘」を、平成3年には管理事務所「どんぐり庵」を整備した。これらを整備したことにより、山歩きに慣れない方々でも安心してわらび採りができることにつながっている。



写真3 管理棟「どんぐり庵」

また、開設当初から5月の開園イベントとして、例年、豚汁や山菜汁のサービス、イワナ塩焼きや山菜の販売などを行い、毎年400～500人の初日入園者を確保し、入園者の定着を図っている。さらに、口コミによる評判や前年の来園者に対するはがき送付などを行い、新潟市などの都市部から個人客の他、職場旅行や町内会行事などの団体客、バス会社主催によるわらび採りツアーでの誘客が定着している。

このようなハード・ソフト両面の取組が功を奏していることに加え、集落全戸が運営に関わり、入園者をもてなす姿勢がわらび園を訪れる方々にも伝わり、5月下旬から7月上旬まで、週3日午前中の開園期間と時間が限られているにもかかわらず、毎年およそ2,000人が入園している。

一方、平成6年から本集落を含めた「七名地区」全体の活性化の取組を始め、わらび園がその核となる施設となり、七名地区の名にちなみ地区内の7集落にひとつづつの七福神をお祀りしたことがきっかけとなり、6月第2日曜日に「七福の里祭り」を開催するようになり、毎年その会場として活用され、祭りでは毎年、地元住民による「七福ひょっとこ踊り」が披露され、そのユーモラスな踊りが観光客の笑いを誘っている。

平成13年に温泉施設「七福荘」がオープンしたことから「七福の里祭り」はここに会場を移したものの、わらび採り期間中に祭りが開催され、また、わらび採り後の温泉利用が可能となったことも、わらび園が現在まで息長く継続的に運営されていることに大きく貢献している。

加えて、平成12年に導入された中山間地域等直接支払制度をきっかけとして集落協定を締結したことにより、集落の活性化を図る上で重要な役割を果たしており、これまでの長年の取組を通じ、地域の特色である山林の

恵みを活用しながら、集落全体の団結心や共同意識を活かした集落活動が定着してきており、集落住民が地域に誇りを持ってむらづくりに取り組むことにつながっている。

これからも、現在の入園者数を確保するためには、わらび園の面積や発生量とバランスがとれる状態を維持し続けるための共同作業を続けていくこととしている。また、継続的なわらび園の運営を図っていくために地区内での若者の就労確保を目指し、より一層の地域交流や連携を深めることを考えている。

表1 丸淵観光わらび園の概要・実績

わらび園面積	約10ha	構成員	丸淵集落15戸（全戸）
開園期間・時間	5月下旬から7月上旬の毎週火・木・日曜日の週3回 午前8時30分から11時まで		
入園料	大人2,000円/人、子供（中学生）1,000円/人、ほか無料 入園後取り放題		
入園者数	年間2,000～2,200人 ※オープン日約400～500人、日曜日約100人、平日約50人		

(3) むらづくりの推進体制

ア 丸淵集落及び丸淵わらび生産組合

本集落は、区長1名、副区長1名、役員若干名を中心に総戸数15戸（うち農家数12戸）で構成され、また、生産組合は、組合長1名、副組合長1名、会計1名、監事2名、施設管理員10名で集落全戸が役員として構成している。

わらび園は、本集落全戸が構成員である生産組合が管理運営しており、開園時の受付業務（3人当番制）、開園前と閉園後の草刈りや施肥管理作業なども生産組合が行っている。

本集落では毎年、年明けに総会を開催するとともに、各種行事や共同作業の実施については随時、役員会において検討し、全戸に周知している。

中山間地域等直接支払制度を平成12年から実施しており、協定を締結し、集落内農家の12戸と上川農業振興公社が協定参加者として関わっている。本集落では、協定締結前からわらび園の管理・運営などを通じた集落の共

同意識や連帯感が醸成されていたこともあり、現在、農道や水路の維持管理や改修の他、巡回パトロールなどを実施している。

イ 連携・支援する組織・団体

・七福の里活性化委員会

「七福の里祭り」の開催をはじめとして、七名地区の活性化を図ることを目的に活動する委員会であり、本集落の区長はじめ集落住民が5人参加している。



・温泉施設「七福荘」

写真4 七福の里祭り（ひょっこ踊り）

平成13年に温泉施設オープン後、わらび園の半券提示による入浴料割引を実施したり、そば打ち体験の講師として集落住民が参加するなど、本集落との連携を図っている。温泉施設の名物である手打ちそばとわらびをはじめとする山菜料理が人気であり、集落住民が採取したわらびなどの山菜が提供されるとともに、施設内の直売コーナーでは、地区内でとれた山菜やその塩蔵品、野菜などが販売されている。

・(公財) 上川農業振興公社

本集落の高齢者が所有する農地0.7haを公社が管理するとともに、中山間地域等直接支払制度の丸淵集落協定に参加し、農業の継続が困難となった農地が生じた場合のサポート体制を構築している。

・新潟みらい農業協同組合

本集落は山あいであり、水田は少なく、小規模であるが、2戸の農家が農協へ米の出荷を行う他、営農指導を受けている。

・阿賀町（旧上川村）

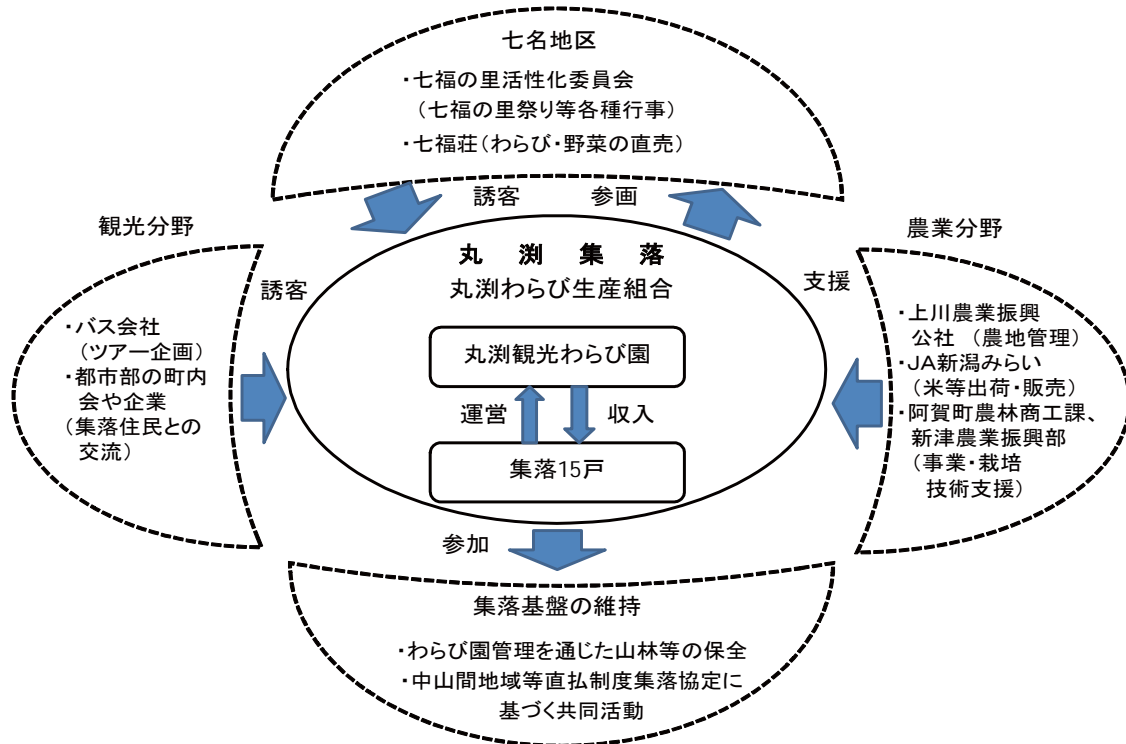
わらび園の運営開始当初から、周辺施設整備や広報宣伝活動などさまざまな支援を行い、毎年、中山間地域等直接支払制度の実施についても、本集落に対し適宜、指導・助言を行っている。

・新潟県（新潟地域振興局新津農業振興部）

部内の企画振興課・普及課津川分室が連携しながら、本集落を含

めた阿賀町全体の活性化に向けて、中山間地域活性化研修会や先進地視察への参加誘導、新たな作物導入に向けた講習会などを開催、新たな取り組みへのチャレンジを促すような機会を設定している。

図2 丸淵集落の事業推進組織体制図



-38-

※半円で集落を囲むイメージ：「丸淵」の地名の由来「柴倉川の流れが川淵で半円を描いて曲流している（上川村広報誌）」ことから

ウ 地域との連携

わらび園の誘客については、七名地区の他集落（押手、大尾、中山、黒倉、土井、柴倉）と協力した活動に貢献しており、特に、「七福の里祭り」の実行主体である七福の里活性化委員会は、七名地区の各集落の区長等で構成され、本集落の区長及び集落住民の5名も参画しながら、祭りの他、「文化祭」や新潟大学の「ダブルホーム」チームが行う「除雪ボランティアの受け入れ」などの活動を通じて他集落の住民との交流を行っている。

また、旧上川村が設置した株式会社 上川温泉の3施設の日帰り客や宿泊客をわらび園に案内（団体割引を適用）してわらび狩りを楽しんでもらったり、平成2年にオープンした中山集落の「中山観光わらび園」とも一体となった誘客活動を展開し、当わらび園との相乗効果が生まれるようになり、地域内の観光客の増加と七名地区の活性化にもつながっている。

(4) むらづくりの農林漁業生産面への寄与

ア 農業の生産、流通面

生産面では、安定したわらびの発生を促すため、開園前の5月上旬及び閉園後の7月中旬に草刈りと化成肥料（硫安）の施肥を行っている。

また、開園曜日と時間を開園当初より週3日の午前中のみ徹底していることから、入園者から「確実にわらびを採取できる。」として喜んでもらっている。

販売流通面では、入園者収入として年間400万円程度の売上げが確保されているとともに、集落住民がわらび園内で採取したわらびを2t程度、業者に出荷する他、温泉施設「七福荘」の料理材料としての提供や直売コーナーにおいて販売を行っている。



写真5 子供も袋一杯の収穫

さらに、少量ずつではあるが、本集落でとれた農産物（じゃがいも、かぼちゃ、白菜など）の直売も始まっており、わらびや野菜をあわせて80万円程度を売上げている。

イ 生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等

わらびの安定した生産を確保するために毎年、2回確実に草刈りや施肥管理を集落全戸が構成員となっている生産組合が行っている。

昭和50年代以降、利用見込みがない萱刈り場を集落のわらび園として長期間、活用してきたことが、集落機能の維持・強化にも繋がり、皆の山林・農地を守ろうとする意識が芽生え、農地保全活動に大きく貢献している。



写真6 除草後の施肥管理作業

ウ 構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画等

わらび園全体の入園料等の収益が年間約400万円程度あり、その分配を各戸に対して、均一に15万円が支払うとともに、作業出役に応じた賃金が半日当たり5,000円支払われ、1戸当たり平均20万円程度の収入になって

おり、わらび園活動による利益が現金収入として集落全戸に還元されている。特に、わらび園の年報酬の支払い時期を8月の盆前にしていることから、帰省してくる子や孫達へのいわゆる「盆小遣い」にするために頑張っている高齢者も多く見受けられ、このことが一つの生き甲斐となり、高齢者福祉に繋がっているものと思われる。

農業生産に関する後継者や担い手については、2010年農業センサスデータによると、本集落での後継者確保率（同居・他出後継者計）は70%になっており、阿賀町全体の62%をやや上回っている。本集落では、現在、10戸の農家に50～60歳代の担い手が確保されているが、本集落内には高齢者が今でも現役として頑張っていることから「いつまでも後継者扱い。」となっている現状がある。

また、女性参画に関しては、わらび園の管理は男女の別なく活動に携わっており、また、温泉施設の直売コーナー向け野菜の生産や農産物加工品の製造に女性が携わっており、農地の有効利用、農家所得の確保に女性の力が大きく寄与している。



写真7 温泉施設「七福荘」直売コーナー

(5) むらづくりの生活・環境整備面への寄与

ア 生活・環境整備面の取り組み

本集落では、都市住民との交流を進める中で、特に、生活衛生面の改善の必要性を重視したため、阿賀町内では最も早い平成3年に集落全戸が加入して農業集落排水事業を導入している。この影響から七名地区全体にも早期に事業が導入されている。



写真8 排水処理場

また、従前から集落における一体的な共同活動が行われているが、特に、平成12年から中山間地域等直接支払制度の集落協定を締結したことを契機に、用水路や農道の管理、山林の下草刈りなどを積極的に行い、農地の維

持管理を図り、耕作放棄地の発生を抑制につながるとともに、この共同作業の当日には集落内の行事(神社や墓の掃除など) も行うことで、参加を促す効果が出ている。

さらに、本集落は大雨等による土砂崩れ災害の発生が危惧される地域であることから、集落の安全・安心を高める取組として、被害を最小限に抑えられるよう迅速な現状把握と対策に向けた「農地巡回パトロール」を行う体制を確立している。このような巡回パトロールは七名地区全体でも行われるようになり、危険箇所の情報共有化など、周辺集落との連携体制も構築されている。

昨年から新潟大学が進める「ダブルホーム」(大学の授業と現地での体験するという意味)の学生チームを本集落内にある旧七名小学校をベースに受け入れており、七福の里活性化委員会と連携した取組としてそばの種まきとジャガイモの収穫体験、雪下ろし作業の支援体験など、地域におけるいろいろな体験を通じた地域交流を進め、本集落の住民も若者の意見を取り入れる試みに挑戦している。



写真9 ダブルホームチームのそば打ち体験

イ 生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与

わらび園の活動は、「観光わらび園」の名のとおり、わらび園の開園後には新聞やテレビで取り上げられる機会が多くなるに依り、個人利用だけではなく、団体やバスツアーによる利用が定着し、年間およそ2,000人の観光客が集落を訪れるようになり、都市住民との交流機会が多くなり、開園イベントやわらび狩り時の交流施設「わらび山荘」、管理棟「どんぐり庵」でのいろいろな交流が増えている。

毎年、開園時には、リピーターも含めた大勢の観光客が訪れ、ひしめき合いながらわらび園に入っていく光景に触れることにより、集落の住民みんながわらび園運営を励みとし、集落の活力を高める要因となっている。

ウ 活動による地域への定住促進、女性の社会参画の促進

地域への定住促進については、阿賀町が空き家情報の提供等行っており、

町の定住支援PR活動の専用ホームページには「七福の里祭り」も含めたイベント情報を提供するなど、七名地区全体の活性化の取組が阿賀町の魅力向上につながる取り組みとなっている。

また、女性の参画に関しては、わらび園管理や野菜生産・加工品の製造に加えて、七名地区全体の「七福の里祭り」でその役割が発揮されており、特に、女性舞踊グループ「こぶし会」による七福ひよっこ踊りの披露やそば、山菜料理のふるまいなどが七名地区に活性化に大きく貢献している。

平成26年から阿賀町が地産地消を進める「たべて・ひろげてプロジェクト」に係る地元農産物及び郷土料理を通じた都市住民との交流のための「ふるさと奥阿賀の郷土料理 レシピ集」(50品目作成予定)の作成に本集落から女性が2名が参画しており、地元産わらびを使った「山菜の味噌汁」などの料理を紹介し、阿賀町全体の活性化にも大いに協力している。



写真10 料理レシピの一部

4 むらづくりの特色と所見

本集落は、総世帯数15戸の小さな集落でありながら、先人達が長年にわたって管理してきたが利用見込みがなくなった萱刈り場を地域の資源として逆手にとらえ、その産物である「わらび」という地域の宝を活用しながら、40年間にわたり、身の丈にあったむらづくりを進めてきている。

(1) 身の丈にあった40年間の取組

この地域における取組の優れている点としては、まず、40年以上という長期間にわたり、集落の全戸・住民が一体となって、わらび園の管理・運営を継続・発展させてきたことであり、このことが集落における農地の共同保全活動にも繋がっている。このような共同作業を継続的に行うには、不断の努力と叡智が必要であり、世代を超えた団結意識により、わらび園を核としながら、いろいろな集落活動全体を盛り立ててきている。

(2) 他地区への取組効果の波及

また、わらび園の運営を通じて、集落内外にさまざまな効果が波及していることも特筆でき、わらび園の入園料収入等が集落全戸に還元され、都

市部の来園者とのふれあいや近隣集落と連携した地区全体のイベント開催など、人と人をつなぐ機会が多くなり、このことが次の新たな展開につながる原動力となり、地域全体の活性化につながっている。

(3) 共同意識の共有

さらに、この活動が集落内の共同意識の維持につながっているという点である。わらび園の管理が山林の保全に寄与していることに加え、「集落全戸で運営する」という共同意識が、その他の農業関連施設や集落の生活基盤の維持管理をスムーズにし、高齢者も含めて安全・安心な暮らしができている。

5 最優良とする理由

このように、丸渕集落は、都市部から離れた県境に位置する中山間地域にあっても、ひと（共同の気持ち）、土地（山林・萱刈り場）、もの（わらび）の3大資源を最大限に活用して、自らの集落を自ら、より良くしていくむらづくりを実践し、今後とも発展が期待できる点が優良な事例といえる。